

令和7年度 県央きりしまインターンシップ推進事業 実施要項

1 目的

地域雇用活性化推進事業において、インターンシップ事業を実施し、就労体験をすることで、霧島市内の事業所で働くことや就職後の生活をイメージすることにより、霧島市内の事業所への就職のきっかけを創出することを目的とする。

2 主催

霧島市地域雇用創造協議会

3 対象事業所

法人その他の団体並びに個人事業主で霧島市内に事業所を有し事業を営むものであること。

4 対象者

霧島市外に住所を有し、霧島市内での就業を希望する者であること。

なお、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校の卒業年次に在籍している者も対象とする。

5 実施期間

令和7年5月1日から令和8年3月15日までを実施期間とする。

6 実施方法

具体的な実施方法（業務の流れ）及び補助金交付要綱は、別途定めることとする。